

環境に係る情報協議会

国営土地改良事業 てしおがわ剣和地区

1. 事業の概要(案)

本地区の用水路は、昭和42年度～昭和61年度に行われた総合かんがい排水事業「天塩川上流地区」により整備されたが、用水路の一部に側壁の倒壊や傾倒が生じている。また、水路トンネルの目地部より出水が確認されるなど施設の機能がさらに低下し、周辺地域に影響を及ぼすおそれがある。

このため、対象施設の機能保全に資する補修・補強等を実施することにより農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

- ・用水路 1条 L=12.7km
(開水路L=8.2km、水路トンネルL=4.5km)

2. 地域の環境に対する考え方

(士別市、和寒町および剣淵町田園環境マスタープランより)

◇農村環境の現状

- ・雄大な景観とさまざまな野生動植物が息づく北国らしい豊かな自然環境は、地域住民の生活を豊かにするとともに、観光資源として活用することで都市と農村の交流の場として機能する役割を担っている。

◇農村環境の課題

- ・農地や森林などの自然資源の保全・回復はもちろんのこと、人々にとって身近な農村部での半自然(二次的自然)に対する生態系を含めた多種多様な保全活動を図り、人と自然が共生できるまちづくりを進める必要がある。

3. 環境配慮計画口

①水質保全のための配慮

- ・工事期間中の濁水等が流出するのを防止するため、濁水ろ過施設を設置して濁水をろ過し、ろ過した水を排水することにより濁水が河川に流出しないようにする。

- ・工事は、基本的に排水路内に水がないドライな状態で実施する。